

平成 25 年 5 月吉日

お客様 各位

〒300-0005 茨城県土浦市中貫 1360
株式会社ダイキョウ
法務管理部

Daikyo 製「パルテックス」と類似商品販売法差止め事案に関してのご報告
不正競争防止法 12 条 1 項

拝啓

皆さま益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、某テレビショッピング専門チャンネル様において、弊社製「パルテックス」と類似品の商品を、弊社と全く同様な手法にて実演販売したことにより、弊社(株)ダイキョー（代表取締役 社長 渡辺 忠男）は不正競争防止法の法的根拠に基づき、販売元である某テレビショッピング専門チャンネル様に販売差止めの請求を行いました。

結果、平成 25 年 4 月 25 日以降ネットショッピング及び通信販売より削除、中止された模様です。

よって、Daikyo 製「パルテックス」の実演販売方法は、不正競争防止法としてのコンプライアンスを保つ事ができました。

従って、今後 Daikyo 製「パルテックス」の実演販売方法の類似行為による販売は、不正競争防止法の法的措置を取らせて頂きますので、ご関係者様はご配慮願いますようここに告知申し上げます。

今後とも株式会社ダイキョーをご愛顧頂けますようよろしくお願い申し上げます。

敬具